

4月から市役所の組織が変わります

行政改革課 (☎ 76 - 1156)

改正のポイント①

■改正方針

「多様で柔軟な働き方」の実現と「良好な職場環境」の創出を図り、職員の働き方改革として、少人数係の見直し等を行うため。

≪総務部≫

●総務課の「庶務係」と「統計調査係」を統合し、「**庶務係**」とする。

●契約検査課の「契約係」と「工事検査係」を廃止(統合)し、「**契約検査係**」を新設する。

≪建設部≫

●用地課の「庶務係」と「用地係」を統合し、「**用地係**」とする。

≪上下水道部≫

●上下水道業務課の「給水係」と「収納係」を統合し、「**給水係**」とする。

改正のポイント②

■改正方針

次世代産業に関する事務等の所管部署を明確化し、本市が次世代産業の推進に積極的に取り組んで行く姿勢を市内外に示すため。

≪地域活性化営業部≫

●「企業立地推進課 企業立地係」を「**企業立地・次世代産業推進課 企業立地・次世代産業係**」に変更する。

市からの お知らせ

創垂館の利用を再開します

小牧山課 (☎ 76 - 1623)

令和2年度より建設当時の姿に復元するため保存修理工事を行ってきましたが、工事の終了に伴い4月から利用を再開します。

■一般公開

4月4日(月)～4月10日(日)

※期間中の午前9時～午後4時30分の間、無料で見学できます。

■一般利用

4月11日(月)～

開館時間：午前8時30分～午後4時30分

休館日：毎週木曜日、12月29日～1月3日

▶**見学** 無料(青年の家 受付窓口にて要受付)

▶**貸館**

使用料：1時間につき720円

予約受付：青年の家の受付窓口のみ

受付開始：4月1日(金)～

※施設予約システムによる予約はできません。

詳細は市ホームページ(QRコード)

をご覧ください。



3月分修理再生品

プラザハウス (☎ 78 - 5016)

ご希望の方に有料でお渡しします。当選の際は防犯登録料600円と自転車代金4,400円が必要となります。

申込者多数の場合は、4月3日(日)午前10時からプラザハウスで公開抽選を行います。

抽選の結果は当選者へのみ郵送でお知らせします。当選後の辞退はご遠慮ください。

修理再生品 自転車3台

対象 18歳以上で市内在住の方(1世帯1品)

申込み 3月31日(木)までに、所定の用紙でプラザハウス、ごみ政策課、東部・味岡・北里の各市民センターから申し込んでください。

また必要事項をご記入のうえメールで申し込むこともできます。詳しくは、市ホームページ(QRコード)をご覧ください。

実物はプラザハウスにて展示しています。



令和4年度狂犬病予防注射

環境対策課 (☎ 76 - 1136)

狂犬病予防注射は、**屋外で飼われている犬だけでなく室内で飼われている犬も**毎年受けることが法律で義務付けられています。

令和4年度狂犬病予防集合注射は、新型コロナウイルス拡大防止の観点から中止となりましたので、動物病院での接種をお願いします。

※3月下旬に飼い主へ狂犬病予防注射のお知らせはがきを送付します。はがきは動物病院で接種の際の登録確認に必要ですので、必ずご持参ください。

※飼い犬は市へ登録する必要があります。犬を飼っていて、はがきが市から送付されない場合は、環境対策課までご連絡ください。

※住所や飼い主の変更がある場合や、飼い犬が死亡した場合は、環境対策課へご連絡ください。

※飼い主は、犬の習性をよく理解してまわりの人に迷惑をかけないようにしましょう。

東部振興構想（案） パブリックコメント実施結果

東部まちづくり推進室（☎ 39 - 5229）

- 募集期間 1月17日～2月15日
 - 募集結果 意見提出10人 意見10件
 - 閲覧期間 3月15日(火)～6月30日(木)
- ※提出された意見に対する市の考え方については、3月末に開催予定の第6回小牧市東部まちづくり審議会後に公表します。
- 閲覧場所 市ホームページ、東部まちづくり推進室、情報公開コーナー（本庁舎1階）、東部・味岡・北里の各市民センター・図書室、ゆう 友 せいぶ、ふらっとみなみ

小牧市教育振興基本計画改定（案） パブリックコメント実施結果

教育総務課（☎ 76 - 1164）

- 募集期間 1月4日～2月3日
- 募集結果 意見提出1人 意見7件
- 閲覧期間 3月16日(水)～6月15日(水)
- 閲覧場所 市ホームページ、教育総務課、情報公開コーナー（本庁舎1階）、東部・味岡・北里の各市民センター・図書室

宝くじの助成金で池之内川南集 会場の修繕を行いました

自治会支援室（☎ 39 - 6573）

自治総合センターでは、地域のコミュニティ活動の充実、強化を目的とした宝くじの社会貢献広報事業として「コミュニティ助成事業」を実施しています。令和3年度コミュニティ助成事業（共生の地域づくり助成事業）を活用して、集会施設を安全に利用してもらうことを目的とし、池之内川南集会場の玄関にスロープを設置しました。



小牧市成年後見制度利用促進計画 （案）パブリックコメント実施結果

障がい福祉課（☎ 76 - 1127）

- 募集期間 1月17日～2月15日
- 募集結果 意見提出1人 意見6件
- 閲覧期間 3月15日(火)～6月14日(火)
- 閲覧場所 市ホームページ、障がい福祉課、情報公開コーナー（本庁舎1階）、東部・味岡・北里の各市民センター・図書室、ゆう 友 せいぶ、ふらっとみなみ

事業計画の変更

区画整理課（☎ 76 - 1158）

尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業の事業計画を変更しました。これらの関係図書は、区画整理課で縦覧できます。

固定資産税の縦覧と閲覧

■ 縦覧

- ▶ とき 4月1日(金)～5月2日(月)
- ▶ ところ 資産税課
- ▶ 対象 納税義務者（代理人を含む）と同居の親族、相続人、納税管理人

■ 課税台帳の閲覧

- ▶ 内容 納税義務者（代理人を含む）は自己の資産、借地人は権利の目的である土地、借家人は権利の目的である家屋とその敷地
- ▶ 閲覧開始日 4月1日(金)
- ▶ ところ 資産税課
- ▶ 対象 納税義務者（代理人を含む）、所有者、借地・借家人など

※納税義務者以外は権利関係を確認できる書類が必要です。

- ▶ 手数料 納税義務者（代理人を含む）が縦覧期間

資産税課（☎ 76 - 1115）

中に自己の資産を閲覧する場合は無料、借地・借家人は有料

- ▶ 持ち物 本人確認できるもの（運転免許証、健康保険証、納税通知書など）、委任状（代理人の場合）、契約書等（借地・借家人の場合）

■ 課税明細書・納税通知書

土地・家屋課税明細書は、納税通知書に添付して4月1日付けで送付する予定です。

■ 共有者用納税通知書

共有者にも課税内容を通知します。

■ 路線価の公開

閲覧開始日 4月1日(金)

■ 価格審査の申し出

納税通知書を受け取った日から3カ月間は、固定資産評価審査委員会に対し、価格の審査を申し出ることができます。



新生活のスタートには保険・年金・医療の手続をお忘れなく

国民健康保険（保険医療課 ☎ 76 - 1123） 国民年金（市民窓口課 ☎ 76 - 1124）
後期高齢者医療制度・福祉医療（保険医療課 ☎ 76 - 1128）

就職や退職、引越しをする場合は、次のような届出が必要になります。

■ 国民健康保険・国民年金 ※国民健康保険の手続きは14日以内に届出が必要です。

事例	区分	必要な手続き	必要なもの
就職 国民健康保険や国民年金（20歳から60歳未満）に加入していた方が会社などに就職し、被用者保険や被用者年金に加入した場合	国民健康保険	喪失の届出	・国民健康保険証 ・会社などで交付された健康保険証（被扶養者分を含む）
	国民年金	市役所の窓口での手続きは不要です。	
退職 被用者保険や被用者年金に加入していた方がその会社などを退職した場合（被扶養者も含み、退職と同時に別の会社などに就職し、被用者保険や被用者年金に加入した場合を除く）（厚生年金加入者が65歳になった時点で、被扶養者となっている60歳未満の配偶者は、国民年金の手続きが必要です）	国民健康保険	加入の届出（被用者保険の任意継続健康保険に加入する方の手続きは不要です）	・顔写真付きの本人確認書類（免許証など） ・社会保険喪失連絡票 ・世帯主などの金融機関の預金通帳と金融機関届出印またはキャッシュカード
	国民年金	加入の届出（20歳から60歳未満の方）	・顔写真付きの本人確認書類（免許証など） ・社会保険喪失連絡票 ・基礎年金番号のわかるもの（年金手帳等）
引越し 国民健康保険、国民年金（1号被保険者）に加入している方が住民登録の住所を異動（住所変更）した場合（国外へ転出・国外から転入する場合も届出が必要です）	国民健康保険	市内転居：住所変更の届出	・顔写真付きの本人確認書類（免許証など） ・世帯主などの金融機関の預金通帳と金融機関届出印またはキャッシュカード（転入などの場合）
		転入（国内・国外とも）：加入の届出	・国民健康保険証（転出、市内転居の場合）
		転出（国内・国外とも）：喪失の届出	
	国民年金	住所変更の届出（原則不要ですが、日本年金機構にマイナンバーが登録されていない場合は必要です）	・顔写真付きの本人確認書類（免許証など） ・基礎年金番号のわかるもの（年金手帳等）
国外転出：喪失の届出または任意加入の届出（外国籍の方は届出不要です）			
国外転入：加入の届出 任意加入中の方は資格変更の届出			

■ 後期高齢者医療制度 75歳（一定の障がいのある人は65歳）以上の方が加入する医療保険制度です。

事例	必要な手続き	必要なもの
県内の市町村からの転入	資格取得（変更・喪失）の届出	・健康保険証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証（認定者のみ） ・特定疾病療養受療証（認定者のみ）
市内転居 小牧市から他の市町村への転出		・負担区分等証明書 ・前住地発行の健康保険の被扶養者であったことの証明書（認定者のみ） ・障がい認定証明書（認定者のみ） ・特定疾病受療証明書（認定者のみ）
県外からの転入		

■ 福祉医療 医療費（保険診療）の自己負担分を助成する制度です。主な資格要件は次のとおりです。

- ・子ども（通院は15歳到達年度末まで、入院は18歳到達年度末まで） ・母子・父子家庭（所得要件などあり）
- ・障がい者（身体障害者手帳1級から3級、4級から6級の一部、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級など）
- ・75歳以上の方で、寝たきり（要介護4・5をお持ちの方で要件あり）、ひとり暮らし高齢者（市民税非課税要件などあり）

事例	必要な手続き	必要なもの	
転入・転出 市内転居	資格の取得・喪失・変更の届出	転入	・加入している健康保険証 ・障害者手帳等資格要件のわかるもの
		市内転居	・受給者証 ・加入している健康保険証
		転出	・受給者証
加入する健康保険の変更	資格変更の届出	・受給者証 ・変更後の健康保険証	

※その他の手続き（亡くなった場合など）についてはお問い合わせください。

※一部の手続きは篠岡支所（東部市民センター内 ☎ 79 - 8008）、味岡支所（味岡市民センター内 ☎ 76 - 2821）、北里支所（北里市民センター内 ☎ 76 - 2822）でも可能です。

小牧駅地下駐車場定期駐車券の発行について

都市整備課 (☎ 76 - 1157 FAX 71 - 1481 mail toshiseibi@city.komaki.lg.jp)

小牧駅地下駐車場の定期駐車券について、30台分追加募集を行います。なお、申込み多数の場合は受付番号による公開抽せんを行います。

■ 定期駐車券内容

期間 4月1日より使用可能

料金 10,000円/月

入庫可能時間 午前5時30分～翌日午前0時30分



※午前0時30分を超えて駐車する場合は、別途料金が発生します。

申込み 3月22日(火)午後5時15分までに申込みフォーム(QRコード)または直接都市整備課

抽せん 3月24日(木)午前9時から実施

※抽せん結果は3月25日(金)より市ホームページにて公開します。

小牧市消費生活センター

☎ 76 - 1119 月～金曜日

※閉庁日を除く

午前10時～正午、午後1時～4時30分

電気の検針票を簡単に見せないで！

契約トラブルに注意！！

消費者庁 消費者ホットライン 188
イメージキャラクター 「イヤヤン」



消費者トラブル情報

大手電力会社の代理店を名乗る者が突然訪問し、「電気の検針票を見せて欲しい」と言われたので見せたところ、「今より電気代が安くなるので、この申込書に署名して！」と言われた。よく理解しないまま申込書に署名してしまった。

申込書の控えもなく、本当に電気代が安くなるのかも分からない。署名してしまったことを後悔している。ので、解約したいがどうしたらいいだろうか。

「消費者へのアドバイス」

● 電気代が安くなると勧誘されても、自分の使い方と合わない場合もあります。料金プランなどをしっかり説明してもらい検討することが大切です。

● 業者名や連絡先など、実際の契約先がどこなのかよく確認しましょう。

● 『検針票』には、契約を切り替えるための情報が記載されています。記載情報を利用して勝手に契約を切り替えられてしまうケースがあるため、検針票は安易に見せないようにしましょう。

フリーリング・オフができる場合もあります。不安に思った場合やトラブルになった場合は、すぐに消費生活センター、または☎「188(いややん)」（消費者ホットライン）に相談しましょう。

令和4年度

ジュニア育成活動の参加申込みを受付中！



旬なスポーツ情報お届けします！

こまスポガイド

申込方法・留意点

▶ 令和4年度から新規申込の方

3月18日(金)までにスポーツ協会(〒485-0016 間々原新田737 ※受付時間：午前8時30分～午後5時)または学校へ申し込んでない場合は、4月1日以降の初回活動日に受講料(種目によって異なります)と傷害保険料800円を合わせて直接各会場へご持参ください。(水泳を除く)

- 運動のできる服装(スポーツウェア等)でご参加ください。
- 申込み後にスポーツ協会よりご連絡することはありません。希望した種目の開始日の開始時刻までに直接会場へ集合してください。

▶ 令和3年度から継続申込の方

3月26日(土)までの活動日に所定の申込書に受講料(種目によって異なります)と傷害保険料800円を添えて直接会場へお申し込みください。

- スポーツ協会や学校では継続申込できません。
- 小学6年生で参加していた方が中学校入学に同じ種目で参加を希望する場合も継続扱いとなります。
- 締め切り日までに申込みが完了できない場合は新規申込扱いとなりますが、初回活動日に直接会場にてお申し込みください。

スポーツ協会では、加盟競技団体の主管のもと、小・中学生を対象に幅広くスポーツに親しむ環境を用意し、スポーツの楽しさを知り、楽しくスポーツを行う能力を身につけ、心身の健全な発育に寄与していくことを推進するため、各種目のジュニアスポーツ教室を実施しています。

まずは見学からでも構いません。興味がある方はぜひご参加ください！

詳細はスポーツ協会ホームページをご覧ください



実施種目

陸上、柔道、剣道、バスケットボール、サッカー、合気道、バドミントン、水泳、卓球、空手道、バレーボール、軟式野球、新体操(女子)、テニス(硬式)

